

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社ギガプライズ

【英訳名】 GIGA PRIZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 下津弘享

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 管理本部 木村賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番3号

【電話番号】 03-5614-9600

【事務連絡者氏名】 管理本部 木村賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	1,375,260	445,203	1,870,833
経常利益又は経常損失 (千円)	39,108	18,533	138,873
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失 (千円)	25,673	53,807	77,961
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		191,860	191,735
発行済株式総数 (株)		14,094	14,089
純資産額 (千円)		486,719	564,795
総資産額 (千円)		933,057	1,121,581
1株当たり純資産額 (円)		37,599.05	40,296.51
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	1,861.69	3,967.55	5,542.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1,843.56	3,931.79	5,473.06
1株当たり配当額 (円)			1,000
自己資本比率 (%)		52.2	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,911		173,411
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,915		126,463
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,010		153,203
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		403,650	431,656
従業員数 (名)		94	84

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	94 (1)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は事業の性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
HomeIT事業	15,831	1,285
システム開発事業	270,573	63,086
その他の事業	4,657	-
合計	291,062	64,372

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千万円)
HomeIT事業	205,141
システム開発事業	235,404
その他の事業	4,657
合計	445,203

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
インクリメント・ピー (株)	73,790	16.6
(株)アーツ	59,550	13.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

前四半期末と比べ、財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生ずる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますので、ご注意ください。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

前四半期末と比べ、資産につきましては、流動資産では現金及び預金が162,158千円減少、前払金が41,500千円の減少、仮払金が10,473千円の減少、立替金が3,101千円増加となり、流動資産合計は221,606千円減少となりました。固定資産では、工具器具備品が13,615千円減少となり、固定資産合計は11,484千円の減少となりました。その結果、資産合計は前四半期末と比べ233,077千円減少し、933,057千円となりました。

負債につきましては、流動負債では買掛金が52,329千円の減少、前受金が186,552千円減少、預り金が13,407千円増加、未払金及び未払法人税等が5,080千円増加となり、流動負債合計は210,543千円の減少となりました。固定負債では長期借入金の返済により5,210千円の減少となりました。その結果、負債合計は前四半期末と比べ215,752千円減少し、446,337千円となりました。

純資産合計につきましては、486,719千円となりました。

この結果、自己資本比率52.2%となっております。

資金の流動性

当第3四半期会計期間における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金の源泉

当第3四半期会計期間の現金及び現金同等物は、資産合計の43.3%を占める403,650千円であり、当該残高に加え、営業キャッシュ・フローの実績及び未使用の借入枠を勘案すると、将来の予想可能な運転資金及び資本的支出等の資金需要に対して、十分な財源が存在すると考えております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当第3四半期会計期間の売上高は、445,203千円と堅調に推移いたしました。HomeIT事業では主要顧客であるマンションデベロッパー業界において、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の厳格化等の影響が予想以上に続いており、新規顧客数が減少いたしました。その結果、売上高205,141千円となりました。一方、システム開発事業につきましては、既存取引先の安定的な受注のほか、新規取引先の獲得もあり増加となりました。その結果、売上高235,404千円となりました。

売上総利益

売上は堅調であったものの材料費等の原価が増えたため、売上総利益は89,358千円となりました。

販売費及び一般管理費

より良いサービス提供の為に優秀な技術者の確保および営業力強化の為に人員増加により、営業系社員人件費及び管理諸費の増加したことにより、販売費及び一般管理費は106,678千円となりました。

営業損益

売上原価の増加、販管費及び一般管理費の増加により、営業損失は17,320千円となりました。

経常損益

業界を取り巻く環境が厳しくなる中、営業力の強化及び優秀な技術者確保のため、販売費及び一般管理費が増加したことにより、経常損失は18,533千円となりました。

四半期純利益

当第3四半期会計期間において、事業譲渡による特別利益97,297千円を計上いたしました。その結果、純利益は53,807千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物は、前四半期末に比べ162,158千円減少し、403,650千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は74,514千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が76,114千円、事業譲渡益が97,297千円、減価償却費6,672千円、のれん償却費4,622千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、10,854千円となりました。これは主に、短期滞在型マンションサービス事業に関する事業の譲渡によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、76,790千円となりました。これは主に、長期借入金の返済が5,000千円、自己株式の取得が72,040千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、重要な設備の新設等の計画はありません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,732
計	51,732

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,094	14,094	名古屋証券取引所 (セントレックス)	
計	14,094	14,094		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月10日臨時総会で決議された取締役及び従業員に対する新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104
新株予約権の行使時の払込金額	50,000(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当会社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

平成17年3月10日臨時総会で決議された株主以外の者に対する新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	118
新株予約権の行使時の払込金額	50,000(注2)
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件に関する事項につきましては、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時に割当を受けた新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

その他の権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	5	14,094	125	191,860	125	112,055

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社代表取締役である下津弘享氏から、平成20年12月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年11月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
下津 弘享	東京都中央区	3,976	28.21

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,837	13,837	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	14,089		
総株主の議決権		13,837	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ギガプライズ	東京都中央区日本橋蛸殻 町一丁目20番3号	252		252	1.79
計		252		252	1.79

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	94,900	99,500	148,000	140,000	150,500	145,000	110,500	102,300	90,000
最低(円)	84,000	84,500	110,000	136,000	140,000	87,900	82,000	80,000	90,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,650	431,656
受取手形	-	1,469
売掛金	270,963	322,807
商品	2,302	-
原材料	7,061	12,851
仕掛品	5,918	8,595
繰延税金資産	5,204	3,063
立替金	6,335	37,422
預け金	-	20,718
貸倒引当金	8,568	2,319
その他	9,956	6,131
流動資産合計	702,825	842,397
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 16,964	1 17,329
車両運搬具(純額)	1 183	1 296
工具、器具及び備品(純額)	1 47,360	1 70,005
土地	26,443	26,443
有形固定資産合計	90,953	114,075
無形固定資産		
のれん	91,716	111,339
ソフトウェア	16,539	17,639
その他	485	485
無形固定資産合計	108,741	129,464
投資その他の資産		
投資有価証券	10,894	18,871
差入保証金	11,200	11,281
繰延税金資産	3,899	1,871
その他	4,542	3,620
投資その他の資産合計	30,536	35,644
固定資産合計	230,231	279,183
資産合計	933,057	1,121,581

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前会計年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,124	201,790
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払金	16,898	9,194
未払法人税等	2,206	16,142
前受金	12,422	22,790
預り金	25,995	41,538
その他	23,601	15,241
流動負債合計	231,249	326,697
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	15,000	30,000
その他	88	87
固定負債合計	215,088	230,087
負債合計	446,337	556,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,860	191,735
資本剰余金	112,055	111,930
利益剰余金	281,702	270,045
自己株式	99,255	6,186
株主資本合計	486,362	567,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357	2,727
評価・換算差額等合計	357	2,727
純資産合計	486,719	564,795
負債純資産合計	933,057	1,121,581

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,375,260
売上原価	1,103,951
売上総利益	271,308
販売費及び一般管理費	1 306,662
営業損失()	35,353
営業外収益	
受取利息	625
受取家賃	1,170
保険解約返戻金	706
その他	556
営業外収益合計	3,059
営業外費用	
支払利息	3,709
支払手数料	3,105
営業外費用合計	6,814
経常損失()	39,108
特別利益	
貸倒引当金戻入額	721
事業譲渡益	97,297
特別利益合計	98,019
特別損失	
投資有価証券売却損	752
投資有価証券評価損	10,185
特別損失合計	10,937
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	47,973
法人税、住民税及び事業税	28,585
法人税等調整額	6,285
法人税等合計	22,299
四半期純利益又は四半期純損失()	25,673

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	445,203
売上原価	355,844
売上総利益	89,358
販売費及び一般管理費	106,678
営業損失()	17,320
営業外収益	
受取利息	71
受取家賃	390
保険解約返戻金	209
その他	3
営業外収益合計	675
営業外費用	
支払利息	1,190
支払手数料	697
営業外費用合計	1,888
経常損失()	18,533
特別利益	
貸倒引当金戻入額	191
事業譲渡益	97,297
特別利益合計	97,488
特別損失	
投資有価証券評価損	2,840
特別損失合計	2,840
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	76,114
法人税、住民税及び事業税	28,083
法人税等調整額	5,776
法人税等合計	22,307
四半期純利益又は四半期純損失()	53,807

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	47,973
減価償却費	20,748
のれん償却額	24,694
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,248
受取利息及び受取配当金	608
支払利息及び社債利息	3,709
投資有価証券売却損益（は益）	752
投資有価証券評価損益（は益）	10,185
事業譲渡損益（は益）	97,297
売上債権の増減額（は増加）	53,313
たな卸資産の増減額（は増加）	2,344
仕入債務の増減額（は減少）	71,665
その他	24,247
小計	24,644
利息及び配当金の受取額	479
利息の支払額	4,759
法人税等の支払額	43,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	2,258
有形固定資産の取得による支出	3,852
無形固定資産の取得による支出	780
貸付けによる支出	10,000
貸付金の回収による収入	10,000
事業譲渡による収入	159,800
営業譲受による支出	40,000
その他	1,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	15,000
株式の発行による収入	250
自己株式の取得による支出	93,068
配当金の支払額	13,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,010
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,006
現金及び現金同等物の期首残高	431,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	403,650

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
1 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 83,104千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 62,489千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
給料手当	73,034千円
貸倒引当金繰入額	6,970千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	
給料手当	24,729千円
貸倒引当金繰入額	6,925千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	403,650千円
計	403,650千円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	403,650千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	14,094

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,149

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,016	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高(千円)	191,735	111,930	270,045	6,186	567,523
第3四半期末までの変動額					
新株の発行	125	125			250
剰余金の配当			14,016		14,016
四半期純利益			25,673		25,673
自己株式の取得				93,068	93,068
当第3四半期末までの変動額合計 (千円)	125	125	11,657	93,068	81,161
当第3四半期末残高(千円)	191,860	112,055	281,702	99,255	486,362

(注) 自己株式 93,068千円を市場より購入いたしました。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期累計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	149	149	
債券			
国債・地方債等	9,843	10,445	602
社債			
その他			
その他			
合計	9,992	10,594	602

2 時価評価されていない有価証券

内容	四半期貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	300
合計	300

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社ファイバークート 短期滞在型マンションサービス事業

(2) 事業分離を行った主な理由

法改正に伴う運営客数の減少や価格競争の激化等により、今後の規模拡大が困難であり、主力事業である分譲マンション向けISP事業及びシステム開発事業に経営資源を集中するためであります。

(3) 事業分離日

平成20年10月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業とし、株式会社ファイバークートを分離先企業とする事業の譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

97,297千円

(2) 受取対価の種類 現金

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	3,768千円
固定資産	58,734 "
資産合計	62,502千円

尚、負債につきましては該当事項はありません。

3. 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	千円	63,915千円
営業利益	"	31,843 "
経常利益	"	31,843 "

(事業譲受)

1. 相手企業の名称、取得した事業の内容、取得を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法定形式

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

株式会社アイ・ウェイブ・デザイン 法人向けホスティングサービス事業

(2) 取得を行った主な理由

ネットワーク機器やサーバーの運用・監査を行うマネージド・サービス・プロバイダー(MSP)サービスの顧客基盤の拡充や当社リソースの有効活用を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法定形式

株式会社アイ・ウェイブ・デザインを分離元企業とし、当社を分離先企業とする事業の譲受を実施しました。

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年10月1日から平成20年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び内訳

取得原価 55,000千円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額

53,643千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5. 取得した事業が当事業年度の開始日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 62,293千円

経常利益 44,054千円

四半期純利益 44,054千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
37,599.05円	40,296.51円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	486,719	564,795
普通株式に係る純資産額(千円)	486,719	564,795
普通株式の発行済株式数(株)	14,094	14,089
普通株式の自己株(株)	1,149	73
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,945	14,016

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	1,861.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1,843.56円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	25,673
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,790
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数(株)	136
(うち新株予約権)	(136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3,967.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3,931.79円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	53,807
普通株式に係る四半期純利益(千円)	53,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,562
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期損益計算書上の四半期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数(株)	123
(うち新株予約権)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました

1.理由

機動的な資本政策及び総合的な株主還元策を遂行する為

2.取得する株式の種類

普通株式

3.取得する株式の数

300株(上限)

4.株式取得価格の総額

30,000千円(上限)

5.株式取得価格の総額

平成21年1月6日~平成21年3月31日

6.取得の方法

市場買付

7.提出日現在の取得状況

1,149株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社ギガプライズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三 子 雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギガプライズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギガプライズの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。